

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年11月16日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年8月17日 第3869号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨広沢南野町26番地の2, 26番地の4, 30番地の1, 69番地の6, 70番地の5 (一部), 93番地の3, 94番地, 95番地及び96番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

山下 義夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)